

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	消費者団体育成事業								
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	産業振興課	係	商工振興係	評価票作成者	観光・消費生活担当係長 相羽敏明	
1-3 総合計画における施策の体系	節	都市基盤・産業振興 「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			基本施策	消費生活		コード	3 4 1
	項				単位施策(中)	賢い消費者の育成		コード	3 4 1 2
		消費生活・勤労者			単位施策(小)	消費者団体の育成		コード	3 4 1 2 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	消費者団体		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）		消費者団体間の交流、情報交換を行いその中で、消費者に役立つ情報提供を発信することにより賢い消費者の育成を目指す。			
1-5 事務事業の内容	賢い消費者となるための日常活動を実践する消費者団体に消費者被害の防止や解決に役立つ情報等を発信する。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識
平成18年度	消費者団体構成員に自分たちの役割の重要性を認識してもらう。	悪質商法被害の頻発や食の安全性の問題等、消費者自ら関心を持って学ぶことで自己防衛をする必要がある。	消費者講座参加者にアンケート調査を実施し常に市民ニーズを取り入れるようしている。
平成19年度	消費者に、役立つ消費者情報を提供する活動の重要性を認識してもらう。	〃	消費者団体の役員を通じて、会員等の市民ニーズを取り入れるようになっている。
平成20年度	〃	〃	消費者の方に活動成果をPRする生活展が中止になったため、今後は消費者
平成21年度	〃	〃	消費者団体と協同して、悪質商法等をテーマとした出前講座を実施する必要がある。
平成22年度	消費者自ら悪質商法の被害や食の安全性などを認識してもらうと同時に、新たな悪質商法の発生や安全を脅かす事例について、消費者や消費者団体への情報提供をしていく必要がある。		
平成23年度	消費者自ら悪質商法の被害や食の安全性などを認識してもらうと同時に、新たな悪質商法の発生や安全を脅かす事例について、消費者や消費者団体への情報提供をしていく必要がある。また、消費者団体自ら情報発信できるようにしていく必要がある。		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	消費者団体（グループ）が主催する講座参加者数	120（人）	210（人）	消費者団体（グループ）が毎年開催する講座への参加者数

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a (単位)	62 (人)	90 (人)	52 (人)	40 (人)	74	42				
	直接事業費 b (千円)	100	100	100	90	81	81				
	人件費 c (千円)	0	0	0	0	0	0				
	合計コスト d (b+c) (千円)	100	100	100	90	81	81				
単位コスト d/a (千円)	1人当たり 2	1人当たり 1	1人当たり 1.9	1人当たり 2.2	1人当たり 1.1	1人当たり 1.9	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 活動実績：講座参加者 2講座開催 42人
直接事業費：とよあけ生活学校補助金 81,000円

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(人)	62	90	52	40	74	42				
	後期目標値に対する達成度(%)	29.5	42.9	24.8	19.0	35.2	20.0				

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A	A	A	A	A				

- 4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)

市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	国民生活センター等の消費者向け情報提供の内容を参考に最新情報を常に把握する。	消費者団体(グループ)が、取り組んでいる活動の成果を発表する場を作る。(消費者講座の中で企画する)	消費者団体(グループ)との交流、情報交換が重要なので、今後取り組んでいく。	豊明まつり「生活展」で、消費者団体の活動内容の発表に関し助言、援助等を行った。	
平成19年度	国、県等の消費者トラブル情報を消費者団体、市民に伝える必要がある。	他市町の消費者団体の活動を参考にするため、研修を実施	各消費者団体と協同で消費者講座を実施するため、講座	「生活展」が中止になったので、新たな情報交換の場を検討していく。		
平成20年度	〃					
平成21年度	〃	悪質商法等の事例集を掲載した啓発資料を消費者団体と協同で作成する。	消費者団体の活動を支援し、悪質商法の手口等の情報交換を行った。			
平成22年度	悪質商法等を消費者・消費者団体に情報提供及び交換することができたが、消費者団体として情報発信できるよう促していく。					
平成23年度	悪質商法等を消費者・消費者団体に情報提供することができたが、消費者団体として自ら情報発信できるよう促していく。					
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
平成21年度	A	継続して事業を進めること。	
平成22年度	A	継続して事業を進めること。	
平成23年度	A	継続して事業を進めること。	
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			